



# スマイル

「スマイル」は、学校に行きたくても行けないで悩んでいる子どもたちの学校復帰及び社会的自立を支援する、筑後市教育委員会の施設です。子どもたちが自信を取り戻して笑顔で登校・生活できるように、規則正しい生活のリズムをつくり、学習習慣を身に付けるよう支援します。

## 入級対象者

筑後市に住所を有し、小学校または中学校に在籍する、通級が可能な児童生徒で、教育委員会が入級を認めた者が対象です。

## 「スマイル」の活動について



### 1. 「スマイル」での学習

「スマイル」での学習は、子どもたちの自主学習が中心です。分からないところやつまずいているところを子どもの質問に答える形で指導員が指導します。

### 2. 体験活動

子どもたちの自主性や社会性を培うための体験活動を行います。

- 体育的活動
- 調理実習
- 製作活動
- 栽培活動
- ボランティア活動 等

※ 教育的な価値や教科学習との関連を考えて、適切な活動を計画します。

### 3. 教育相談 等

子どもたちの心の安定を図るためのアドバイスを行います。その際、在籍校のスクールカウンセラーや教育支援センターのスクールソーシャルワーカー等と連携しながら支援、指導にあたります。また、在籍校の先生も定期的に「スマイル」を訪問し、子どもとの面談を行います。

## 「スマイル」の約束



「スマイル」では以下の約束を守って生活します。

1. 学習中は他の児童生徒の迷惑にならないよう静かに学習する。
2. 原則として在籍校の校則に準じる。
  - ・ 髪型 ・ 持ち物 ・ 身だしなみ 等
3. 制服を着用する。(在籍校の制服)
  - ・ 登下校時、私服で来所した場合は、来所後制服に着替える。
  - ・ 体育的活動等は体操服を着用する。



## ～ひとりひとりのニーズに応じた柔軟な受け入れ～

### 学校もスマイルも

学校も行く!

スマイルも行く!

登校 1日  
スマイル4日

登校 3日  
スマイル2日

### 引きこもりからスマイルへ

引きこもり

社会的自立のために  
スマイルへ!

### 毎日でもなくても

週1日?  
週2日?  
週3日?

最低 週に1日の通級

## 入級までの手続き

### ① 見学の申し込み

見学を希望する場合は、学校に相談するか、または、52-8880(教育相談電話)に電話をしてください。

### ② スマイル見学・説明の実施

見学時に、指導員が「スマイル」の説明をします。

### ③ 入級願の提出

見学や学校との相談をふまえて、入級を希望する場合は、校長先生に相談して「入級願」を提出してください。  
※「入級願」は、学校にあります。

### ④ 体験入級

筑後市教育支援センターが認めた場合は、約1ヶ月間の体験入級を行います。

### ⑤ 入級判定

体験入級期間中の出席状況や、学習・生活の様子等をもとに、「スマイル」への正式入級が適切かどうかを判定します。正式入級が認められない場合は、体験入級終了となります。

### ⑥ 正式入級の決定

「入級通知書」が教育委員会より学校を通して保護者へ送付されます。正式入級が決まったら、1~2ヶ月に1回程度、保護者、学校、スマイルによる「三者会」を実施し、今後の支援の方針を共通理解をします。



## 日課表



時 間	活動内容
9:00~ 9:15	朝 の 会
9:15~10:00	学 習 ①
10:00~10:15	休 息
10:15~11:00	学 習 ②
11:00~11:15	休息(ラジオ体操・週1日清掃)
11:15~12:00	学 習 ③
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00~13:15	読 書
13:15~14:45	体験活動
14:45~15:00	帰りの会

入級生の活用状況に応じて変更する場合があります。

### 保護者へのお願い



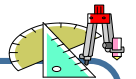
子どもたちのスマイルでの学びをより良いものにするために、保護者の皆様のご協力が必要です。そこで、以下の点についてご協力ください。

- ◆ ご家庭での規則正しい生活リズムづくりをお願いします。
- ◆ 遅刻・欠席の場合は、必ず保護者の方がご連絡ください。
- ◆ 必要に応じて、昼食の準備をお願いします。
- ◆ 児童生徒の状況に応じて、緊急に連絡する場合があります。
- ◆ 「スマイル」へは、中学生は自転車で来所できます。小学生は、保護者の送迎をお願いします。

◎「スマイル」は学校復帰及び社会的自立のための一時的な子どもの居場所です。保護者・学校・スマイルが連携して、支援していきましょう。



### お知らせ



- 「スマイル」での出席は、在籍校の出席扱いとなります。
- 全入級生は、年度末をもって退級となります。
- 児童生徒の来所は8:30以降、退所は15:00までです。
- 体験活動等の教材費として、1、2、3学期に各500円を徴収します。
- 「スマイル」への通所及び「スマイル」が実施する活動中のけが等については、学校と同様に日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となります。(ただし、交通事故等、例外があります。)